

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数・単価等) ④事業の対象(交付対象者・対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	食料品等価格高騰対策給食材料費補助事業(平泉小学校・長島小学校分)	①食料品等の価格高騰により学校給食に係る費用が増えていることから、給食喫食者の増額分を町が負担する(教職員を除く)ことで、保護者負担の給食費を据え置くとともに、食材の種類や提供量、給食実施回数を変えることなく給食内容の質の維持を図る。(4月～3月) ②給食材料費 ③・平泉小学校分 48,800円(1人当たり給食費年額) × 19% (消費者物価指数による上昇分) × 250人(給食喫食児童数) = 2,318,000円(2,318千円) ・長島小学校分 48,800円(1人当たり給食費年額) × 19% (消費者物価指数による上昇分) × 72人(給食喫食児童数) = 667,584円(668千円) 合計 2,985,584円(2,986千円) ④児童保護者(教職員を除く)	R7.4	R8.3
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エネルギー価格高騰影響負担緩和支援事業	①物価高騰の影響を受けている町内事業者(日本標準産業分類に基づく大分類のうち、農林漁業及び公務等を除く。社会福祉施設を除く。)のうち、令和6年12月から令和7年5月までの任意の月(単月又は複数月(最大6ヶ月))に支払ったエネルギー費(水道光熱費(水道料を除く)、燃料費(ガソリン、重油、軽油、灯油及びその他事業に必要な燃料)の合計額と、前年の同期間に支払ったエネルギー費の合計額と比較し、千円以上の増加額がある場合その増加額(千円未満切捨)を支援金として支給する(最大30万円)。 ②支援金(30万円上限) ③【想定件数】 110件 (1)支援金:9,000,000円(110事業者分) (2)エネルギー費増加当認定事務委託料:1件 4,000円 × 110件 = 440,000円 (3)振込手数料 220円 × 88件 = 19,360円 合計 9,459,360円(9,460千円) ④町内事業者	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	平泉町キャッシュレス決済利用促進事業(R6補正分)	①物価高騰の影響を受けている町民の生活支援及び町内事業者の事業継続支援のため、キャッシュレス決済を行った消費者へ決済金額の一部をポイントとして還元する。 ②ポイント還元に係る費用 ③委託料 7,821,500円(7,822千円) (内訳) ・クーポン原資 5,000,000円 ・paypay運営手数料等 1,925,000円 ・運営事務費等 896,500円 ④町民等の一般消費者及び町内事業者	R7.5	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	食料品等価格高騰対策給食材料費補助事業(平泉中学校分)	①食料品等の価格高騰により学校給食に係る費用が増えていることから、平泉中学校における給食喫食者の増額分を平泉町が費用負担する(教職員を除く)ことで、保護者負担の給食費を据え置く。(4月～3月) ②給食材料費 ③57円(1食あたり増額分) × 150人 × 164日(給食日数) = 1,402,200円(1,403千円) ④生徒保護者(教職員を除く)	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(障がい者施設)	する中で、経済的負担が増加している高齢・障害者施設等(以下「社会福祉施設等」という。)の負担軽減を図り、適切で質の高いサービスの安定的な提供を維持するため、サービス種別に応じて支援金を交付する。 ※事業内容及び単価について: 令和6年度県の「社会福祉施設及び医療施設等物価高騰緊急対策支援金」に準拠して積算 ②障がい者施設への施設運営に係る支援金 ③ (1)支援金:1,470,000円(1,470千円) ・通所系:6事業所 × 90,000円(1事業所あたり)= 540,000円 ・入所系:定員75人(5事業所) × 10,000円(定員1人あたり)=750,000円 ・訪問・相談系:6事業所 × 30,000円(1事業所あたり)= 180,000円 ②振込手数料:220円 × 11事業所 = 2,420円(3千円) 合計 1,472,420円(1,473千円) ④障がい者施設	R7.5	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数・単価等) ④事業の対象(交付対象者・対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(高齢者施設)	<p>する中で、経済的負担が増加している高齢・障害者施設等(以下「社会福祉施設等」という。)の負担軽減を図り、適切で質の高いサービスの安定的な提供を維持するため、サービス種別に応じて支援金を交付する。</p> <p>※事業内容及び単価については、令和6年度県の「社会福祉施設及び医療施設等物価高騰緊急対策支援金」に準拠して積算</p> <p>②高齢者施設への施設運営に係る支援金 ③ (1) 支援金: 2,940,000円(2,940千円) ・通所系: 6事業所 × 100,000円(1事業所あたり)= 600,000円 ・入所系: 定員213人(8事業所) × 10,000円(定員1人あたり)= 2,130,000円 ・訪問・相談系: 7事業所 × 30,000円(1事業所あたり)= 210,000円 ②振込手数料: 220円 × 21事業所 = 4,620円(5千円) 合計 2,944,620円(2,945千円) ④高齢者施設</p>	R7.5	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰対策畜産農家支援事業	<p>①畜産業に必要な飼料価格が高騰する中、経営に支障が生じている町内の畜産農家に対し、事業継続のための支援を目的に平泉町飼料価格高騰対策畜産農家支援金を交付する。</p> <p>②畜産農家等への飼料購入に係る支援金 ③乳用牛9,000円×2頭=18,000円、繁殖牛(親牛)6,000円×113頭=678,000円、(仔牛)10,000円×71頭=710,000円、肥育牛20,000円×96頭=1,920,000円 総額3,326,000円(3,326千円) ※財源内訳(全体事業費3,326千円、うち交付金充当額2,084千円、その他財源1,242千円) ④畜産農家</p>	R7.9	R8.3
8	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	生活困窮者冬季特別対策助成金事業	<p>①物価高騰の影響による生活困窮者の冬期間の経済的負担軽減を図るため、灯油等購入費に対する助成(現金給付)を実施する ②生活困窮者等への給付金 ③会計年度任用職員375,000円、消耗品50,000円、燃料費23,000円、郵券料102,000円、振込手数料102,000円、コピー使用料88,000円、補助金4,600,000円(@10,000円×460世帯) 合計 5,340,000円(5,340千円) ※財源内訳(全体事業費5,340千円、うち交付金充当額2,840千円、その他財源2,500千円) ④高齢者世帯(65歳以上の世帯)、障がい者世帯、要介護世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯</p>	R7.12	R8.3
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	平泉町農業水利施設省エネルギー化推進対策費補助事業	<p>①物価高騰に対する支援の一環として、農業者が構成員となっている土地改良区に対し、水利施設の電気料金高騰に対する支援を行うことで、農業者の賦課金等の負担増を抑制し、農業者の救済措置に繋げる。 ②農業水利施設の維持管理費 ③照井土地改良区646,000円、衣川土地改良区23,000円、北上川東部土地改良区858,000円 合計 1,527,000円(1,527千円) ※財源内訳(全体事業費1,527千円、うち交付金充当額897千円、その他財源630千円) ④土地改良区</p>	R7.9	R8.3
10	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	生活困窮者エアコン購入費等補助事業	<p>①物価の高騰に伴い、経済的な理由でエアコン等の購入が困難な住民税非課税世帯に対し、エアコン等の新規購入及び買替に必要な費用を補助する ②住民税非課税世帯へのエアコン購入に係る補助金 ③消耗品22,000円、郵券料14,000円、口座振込手数料30,800円、コピー使用料66,000円、補助金3,200,000円(@80,000円×40世帯(R7.6.16時点の住民税非課税世帯数の約5%)) 合計3,332,800円(3,333千円) ④住民税非課税世帯</p>	R7.7	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応農業用省エネ機器等整備支援事業	<p>①物価高騰による農業経営への影響を軽減するとともに、農業経営の安定と強化を図ることを目的に省エネや生産性の向上、高温対策に資する農業用機器等を整備する農業者に対し支援金を交付する</p> <p>②省エネ化や生産性向上、高温対策に資する農業用機器等の導入または更新にかかる購入経費 ・農業機械、加工販売等設備…買い替えによる更新に限る ・高温対策…新規購入又は買い替えによる更新をするもの</p> <p>③補助金6,000,000円(上限300,000円×20者) (6,000千円)</p> <p>※財源内訳(全体事業費6,000千円、うち交付金充当額2,500千円、その他財源3,500千円)</p> <p>④R6年中において農産物の販売実績のある農家</p>	R7.7	R8.3
12	③消費下支え等を通じた生活者支援	平泉町キャッシュレス決済利用促進事業(R7予備費分)	<p>①物価高騰の影響を受けている町民の生活支援及び町内事業者の事業継続支援のため、キャッシュレス決済を行った消費者へ決済金額の一部をポイントとして還元する。</p> <p>②ポイント還元に係る費用 ③委託料 7,821,500円(7,822千円) (内訳) ・クーポン原資 5,000,000円 ・paypay運営手数料等 1,925,000円 ・運営事務費等 896,500円</p> <p>※財源内訳(全体事業費7,822千円、うち交付金充当額3,237千円、その他財源4,585千円)</p> <p>④町民等の一般消費者及び町内事業者</p>	R7.12	R8.3